

# 環境経営レポート

2022年1月1日～2022年12月31日



2023年1月31日作成

株式会社タカシマ

## 環境経営方針

株式会社タカシマは実績と信頼をもとに、産業の基幹部品であるネジ、金属部品の販売を通じて社会に貢献するとともに、我々の企業活動において地球環境に様々な影響を与えていることを認識し、企業活動によって生じる環境負荷の低減をはかる環境経営の継続的改善により地球環境の保全に努めてまいります。

### 基本指針

1. 環境法規制、及びその他の要求事項を遵守し、社会的責任を果たします。
2. 限りあるエネルギー資源を有効に活用すべく、化石燃料、照明、空調などの無駄を削減し、環境負荷の低減に努めます。
3. 環境経営目標及び環境経営計画を定め継続的な改善に努めます。
4. 地域社会とのコミュニケーションを図り、この環境方針を要望に応じ社外に開示します。
5. グリーン購入を推進し、社内で使用する備品、用度品は環境負荷の少ない製品の購入、使用を進めてまいります。
6. RoHS REACH 等の規制を認識し、本来業務での環境配慮製品の取り扱いを拡大してまいります。

株式会社タカシマ 代表取締役

真下丈二 印

2010年7月1日 制定  
2011年1月19日 審査時改定  
2018年6月15日 改定  
2021年6月15日 改定

## 1. 事業所の概要及び適用範囲

(1) 商号： 株式会社タカシマ

(2) 代表者名： 真下丈二(代表取締役)

(3) 所在地：

本社	東京都千代田区岩本町 2 丁目 8 番 13 号
松戸事業所	千葉県松戸市稔台 6 丁目 9 番 15 号
越谷物流センター	埼玉県越谷市流通団地 3 丁目 3 番地の 14
札幌営業所	北海道札幌市東区北十二条東 9-3-5
盛岡営業所	岩手県盛岡市月が丘 3-30-13
富山営業所	富山県富山市西長江 3-7-43
板倉営業所	群馬県邑楽郡板倉町大字岩田 871-1

(4) 事業規模

- ・ 資本金 : 6 , 800 万円
- ・ 従業員数 : 210 名
- ・ 床面積 : 633.11 m<sup>2</sup> (本社)  
6884.00 m<sup>2</sup> (松戸事業所)  
4295.68 m<sup>2</sup> (越谷物流センター)  
82.89 m<sup>2</sup> (札幌営業所)  
99.20 m<sup>2</sup> (盛岡営業所)  
137.02 m<sup>2</sup> (富山営業所)  
627.00 m<sup>2</sup> (板倉営業所)

## 2. 摘要範囲

対象事業所：全社(前記、1 (3)所在地に同じ)

事業活動：ねじと関連商品及びオリジナル商品の開発・販売

## 3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

(1) 環境管理責任者氏名： 井上亮平 (総務部 部長)

(2) 担当者連絡先 総務部 総務課 藤原一則

電話 03-5821-6750 FAX 03-5821-6751 E-mail: jinji@tksm.co.jp

## 4. エコアクション 21への取組経過

2010年5月よりシステム構築の取組を開始し7月1日より運用を開始。翌2011年1月19日に登録審査を受け、3月31日に認証を受けた。2022年1月から葛飾事業所の移転により松戸事業所が開所し、板倉営業所が新設された。

## 5. 環境経営目標

項目名	単位	2021 年度 (実績) 期間 2021/1 ~/12	2022 年度 計画 1 年目 (前年実績 0.5%削減) 2022/1~12	2023 年度 計画 2 年目 (2022 年度比 1.0%削減) 2023/1~12	2024 年度 計画最終年 (2022 年度比 1.5%削減) 2024/1~12
項目名	単位	2021 年度 (実績) 期間 2021/1 ~/12	2022 年度 計画 1 年目 (前年実績 0.5%削減) 2022/1~12	2023 年度 計画 2 年目 (2022 年度比 1.0%削減) 2023/1~12	2024 年度 計画最終年 (2022 年度比 1.5%削減) 2024/1~12
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	196,931	195,946 (* 352,679)	349,153	347,390
電力使用量	kWh	274,137	272,766 (* 466,168)	461,506	459,175
ガソリン使用量	ℓ	16,476	16,394 (* 36,323)	35,959	35,778
水道使用量	m <sup>3</sup>	1,569	1,569 (* 1,708)	1,708	1,708
産業廃棄物排出量	kg	101,600	101,600 (* 168,370)	168,370	168,370
グリーン購入の推進	品目数	58	59 (* 60)	61	前年実績 + 1 品目以上
環境配慮商品の拡充	品目数 (サイズ)	1,144	1,154 (* 1,144)	1,154	前年実績 + 10 品目以上
化学物質の適正管理		適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法 律遵守

※ かっこ内は松戸事業所及び板倉営業所を含めた実績値

- ・ 2022 年度目標は以下の対応要領で目標設定した。
- 実績及び目標値の二酸化炭素排出量、電力使用量、ガソリン使用量、水道使用量、産業廃棄物排出量は松戸事業所及び板倉営業所を除く。
- ・ 松戸事業所及び板倉事業所の 2022 年度実績を数値把握し、( ) 内に全社合計の実績値を記入した。
  - ・ 2023 年度以降は全社合計の目標値とする。
  - ・ 購入電力の CO<sub>2</sub> 排出係数は目標設定時の以下の数値を使用した。

本社、葛飾、松戸、越谷 大和ハウス 0.579kg-CO<sub>2</sub>/kWh(H30 年度発表)

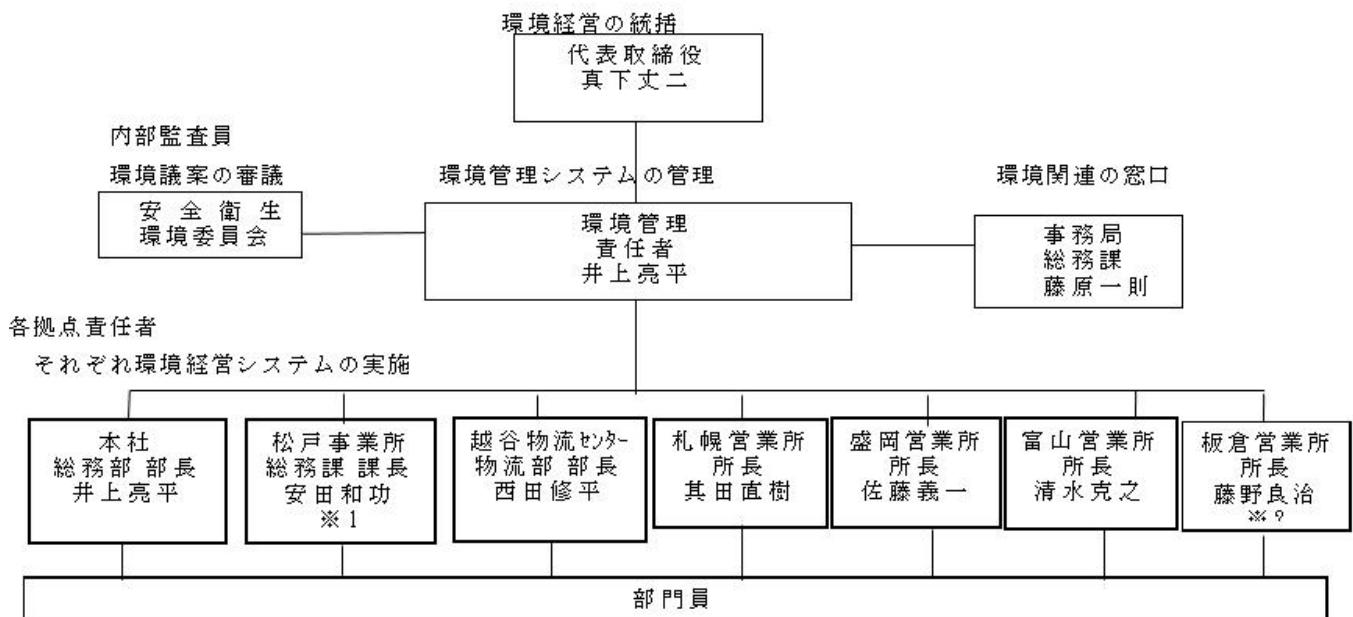
札幌営業所 北海道電力 0.678kg-CO<sub>2</sub>/kWh(〃)

盛岡営業所 東北電力 0.523kg-CO<sub>2</sub>/kWh(〃)

富山営業所	北陸電力	0.574kg-CO <sub>2</sub> /kWh(〃)
板倉営業所	東京電力	0.474kg-CO <sub>2</sub> /kWh(〃)

## 環境経営活動の取組体制

2022年10月1日現在



※1 2022年1月より葛飾事業所より移転

※2 2022年1月より新設

## 6. 環境経営活動の実施計画

### (1) 産業廃棄物の削減

- ・総排出量を把握する
- ・エコバッグ使用の呼びかけ
- ・不要となった用度品の定期的な回収と再利用の推進
- ・産業廃棄物管理の徹底
- ・封筒、用紙再利用の呼びかけ
- ・廃梱包材の再利用の可能性検討

### (2) 二酸化炭素の削減

- ・電気使用を削減する

昼休みに照明を消す、不要な電灯をこまめに消す。クールビズ、ウォームビズにより、冷暖房使用時間を低減する。故障した旧型の電灯を随时省エネタイプに入れ替える。不要な電灯を取り外す。

- ・ガソリン、軽油使用量の削減

アイドリングストップを行う。

ハイブリット車などエコカーへの順次切り替えを進める。

(3) 水使用量の維持

- ・節水を呼びかける。

(4) グリーン購入の推進

- ・ネットの通販を利用し、グリーンマーク商品を優先的に購入していく。
- ・現状の購入品目より増大を図る。

(5) 環境配慮商品の拡充

- ・有害な六価クロムを含有しない三価メッキ商品のラインナップ拡充を図る。

基準として取扱いサイズの増加を評価する

例：

ナット 10ミリ径用、12ミリ径、16ミリ径用を新規在庫 →3点増

ボルト 10ミリ径 長さ50ミリ、10ミリ径 長さ60ミリを新規在庫 →2点増

(6) 化学物質の適正管理

- ・対象品目のキシレン、エチルベンゼンは販売商品のペイント塗料に含有(含有率12.6%)されている。梱包状態で入荷し、そのまま販売している。
- ・保管は厳重に倉庫に保管し、数量管理を確実に実施している。
- ・SDSを保持し要望があれば消費者に提供する。

(7) 地域社会とのコミュニケーション

- ・周辺コミュニティに積極的に参加し、良好な関係を築きながら互いの環境への取組みを理解する。

**7. 運用期間における環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組内容**

項目名	単位	基準期間 2021/1 ～2021/12	目標	実績 2022/1 ～2022/12	目標達成率 %	評価
二酸化炭素 排出量※1 ※2	kg-CO <sub>2</sub>	196,931	195,946 (基準期間比 0.5%削減)	187,977	104.2	○
電力使用量※2	kWh	274,137	272,766 (基準期間比 0.5%削減)	267,192	102.1	○
ガソリン 使用量※2	ℓ	16,476	16,394 (基準期間比 0.5%削減)	14,340	114.3	○
水道使用量※2	m <sup>3</sup>	1,569	1,569	989	158.6	○

産業廃棄物 排出量※2	kg	101,600	101,600	98,750	102.9	○
グリーン購入 の推進	品目 数	58	59 (前年実績比 + 1)	60	101.7	○
環境配慮商品の 拡充	品目 数	1,144	1,154 (前年実績比 + 10)	1,144	99.1	×
化学物質の適 正管理			適正管理 法律遵守	法律遵守で きた。	100.0	○

※1 購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は目標設定時の以下の数値を使用

本社、松戸、越谷 大和ハウス 0.579kg-CO<sub>2</sub>/kWh(H30年度発表)

札幌営業所 北海道電力 0.678kg-CO<sub>2</sub>/kWh(〃)

盛岡営業所 東北電力 0.523kg-CO<sub>2</sub>/kWh(〃)

富山営業所 北陸電力 0.574kg-CO<sub>2</sub>/kWh(〃)

板倉営業所 東京電力 0.474kg-CO<sub>2</sub>/kWh(〃)

※2 松戸事業所及び板倉営業所は実績の「数値把握」を実施した。

### 7.1 電力使用量の削減（CO<sub>2</sub>排出量の削減）

昨年に引き続きコロナ禍による換気扇の常時使用、窓開放によるエアコンの強化を会社として各部に徹底したが、結果としては電気使用と二酸化炭素排出量削減となつた。車両使用は回復してきたがいまだに制約も大きく、ガソリン使用は昨年より減少した。このような異常事態への対応は当面継続するものの、基準に照らした適切な環境負荷低減を心がける。本社においては電気使用の削減をメインに取り組んでいきたい。

### 7.2 ガソリン使用量の削減

外勤活動が大きく制約された結果として、継続的にガソリン使用が減少した。半面、従来のエコドライブなどの取組は見えにくいものとなった。

車両入替時の取り組みとして、燃費の良いハイブリット車を優先して導入しているが、最新の車種では現状より大幅な燃費改善になっている。走行距離、高速道路使用割合等の適性をみて入替えを行い、燃費改善や経費節減につなげたい。松戸事業所への移転もあり車の台数は減少しており、適正な使用に努める。

### 7.3 水使用量の削減

昨年同様、あるいはそれ以上の衛生意識向上を図った。使用を抑制する場面ではないが、これにより無駄な使い方を容認することなく、エコに対する関心の低下を招かないよう次年度は呼びかけを強め、実際の低減につなげたい。昨年実績よりも減少した要因のひとつに、越谷物流センターの設備入替(水道ポンプ)による数値改善があり、

適切な設備の補修、改修に努めたい。

#### 7.4 産業廃棄物排出量の削減

昨年は廃棄梱包材が多かった反動か、今回は大幅減となる。今後も輸入品取扱い量は増加の見通しもあり、削減に向けた検討は続ける必要がある一方、商品保護の観点からは海外からの輸送に際ししっかりとした梱包が必要であり、環境と品質維持の両立を目指したい。

また、コロナ禍の中で外部需要者(再使用、燃料利用)への資材としての提供も思うように増えなかった。

#### 7.5 グリーン購入の推進

社内備品などは価格、納期に加えてグリーン購入の対象かも含めて購入を検討している。すでに対応可能な消耗品は大部分がグリーン購入の対象品となっているが、営業からの要望品などを検討の際には、対象品の有無を確認する。

#### 7.6 環境配慮商品の拡充

松戸事業所開所もあり、在庫の整理が進んだ結果、古い製品の在庫廃止が進んだ。在庫スペースは確保しているが、実際の新規導入までには至らず、今後の課題である。

#### 7.7 化学物質の適正管理

厳重に専用倉庫内に保管し、数量管理も確実に実施できた。今後も適正に管理し、環境汚染をしないように管理し、SDS を要望があれば消費者に提供できるようにしていく。

※松戸事業所については、開所後は安全管理の観点が優先され、具合的な目標管理、各種節約に関わる活動は次年度からスタートする。とりわけガソリン使用量の削減は葛飾事業所時代からのメインの取組みとしてしっかりと進めていきたい。

板倉事業所についても、排出状況を把握したことから、今後の改善を目指したい。

### 8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

対象法令

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)
- ・特定家庭用機器再商品化等の促進に関する法律 (家電リサイクル法)
- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- ・毒物劇物取り締り法
- ・悪臭防止法
- ・労働安全衛生法
- ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)
- ・消防法
- ・小型家電リサイクル法
- ・東京都廃棄物条例

- ・松戸市 廃棄物の減量及び適切処理に関する条例
- ・越谷市 廃棄物の処理及び再利用に関する条例
- ・札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・富山市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・盛岡市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・群馬県環境基本条例

2022年6月に環境関連法規の遵守状況の確認を実施。環境関連法規への違反はなく、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ない。

また、近隣など外部からの苦情もなかった。

## 9. 代表者による評価と見直し

コロナ禍も3年目となり、慣れもあるのか、各項目の減少が見て取れる。しかし、葛飾事業所よりも規模が大きくなった松戸事業所においては前者よりも数値が増大しており、板倉営業所の新設も相まって全社的にみれば二酸化炭素の排出量は昨年より増加している。今後は具体的な削減活動をスタートさせ、適切な体制を目指してほしい。また、ポストコロナを踏まえた行動が必要な時期にあると考えられ、コロナ禍により達成できている項目がある一方、コロナ禍により未達となっているものもあり、それぞれ精査して、延ばせるところは延ばすようにしたい。

葛飾事業所の閉所、松戸事業所稼働は滞りなく進み、初期は事故を起こさないよう細心の注意を払ってきたものが、だんだんと環境面にも目を向けることができるようになってきたと考える。エコアクション21の取組みは当社の良き伝統にできるよう新たに入社した社員にもよく伝え、引き継ぎ力を入れて取り組んでほしい。

松戸事業所スタートにより年初からスタートした各部・課の管理体制はエコアクションの推進に関しても適切に運営されている。これからも各責任者は社員の取組みを主導してもらいたい。

環境経営方針、環境活動計画の内容、実施体制、環境経営システムの仕組みについては変更しないものと判断する。

エコアクション21の活動は当社のCSR活動として重要であり、社員皆が意識して社会的責任を果たしたい。

以上